

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【事業年度】 第26期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社まぐまぐ

【英訳名】 Magma, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊重 晃

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8 階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 熊谷 翔太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8 階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 熊谷 翔太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (千円)	683,174	666,031	572,555	475,427	454,935
経常利益 又は経常損失 () (千円)	126,875	127,106	9,273	78,619	5,623
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	92,447	86,940	4,840	478,863	84,549
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	297,478	311,482	319,328	319,328	319,328
発行済株式総数 (株)	2,730,000	2,773,800	2,814,800	2,814,800	2,814,800
純資産額 (千円)	1,257,145	1,372,094	1,373,176	894,313	809,763
総資産額 (千円)	1,475,844	1,575,854	1,538,549	1,034,967	964,917
1株当たり純資産額 (円)	460.49	494.66	487.85	317.72	287.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	7.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	41.80	31.39	1.73	170.13	30.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	37.88	29.44	1.68	—	—
自己資本比率 (%)	85.20	87.10	89.25	86.41	83.92
自己資本利益率 (%)	9.10	6.60	0.35	42.24	9.92
株価収益率 (倍)	118.7	30.2	376.3	—	—
配当性向 (%)	—	22.3	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,419	102,352	6,159	19,971	8,203
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,715	47,583	334,969	172,846	10,790
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	390,368	13,251	3,621	1	0
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,262,465	1,330,485	985,734	832,856	830,269
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	32 〔2〕	29 〔2〕	22 〔2〕	22 〔2〕	19 〔1〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	— (—)	19.3 (127.5)	13.3 (118.4)	10.6 (153.7)	12.4 (179.2)
最高株価 (円)	4,960	5,660	940	651	1,069
最低株価 (円)	2,829	905	549	483	440

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり配当額および配当性向については、第22期、第24期、第25期及び第26期は無配のため記載しておりません。
3. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 当社株式は、2020年9月24日に東京証券取引所JASDAQ市場に上場しているため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第25期以降の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
7. 当社は、2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 2020年9月24日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしましたので、第22期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。なお、2020年9月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 1 月	メールマガジン配信サービス「まぐまぐ」（現「まぐまぐ！」）運営を事業目的として京都府京都市下京区にて資本金1,000万円で当社を設立
1999年12月	「まぐまぐ」（現「まぐまぐ！」）の広告販売開始
2000年 5 月	経営基盤の強化を目的として第三者割当増資を実施(資本金 3 億1,000万円)
2000年 7 月	東京オフィス開設
2004年 7 月	経営基盤の強化を目的として第三者割当増資を実施(資本金 3 億3,312万5千円)
2004年 9 月	経営基盤の強化を目的として第三者割当増資を実施(資本金 4 億250万円)
2004年11月	東京オフィスを東京都渋谷区桜丘へ移転
2006年 9 月	プライバシーマークの付与認定
2008年 2 月	本社を京都府京都市下京区から東京都渋谷区へ移転
2014年 3 月	ニューホライズン キャピタル株式会社が運営するニューホライズン 2 号投資事業有限責任組合への第三者割当増資を実施
2014年12月	総合ニュースWebメディア「MAG2 NEWS」サービス開始
2015年 3 月	金融Webメディア「MONEY VOICE」サービス開始
2015年 6 月	地域情報Webメディア「ジモトのココロ」サービス開始
2016年 9 月	記事販売プラットフォーム「mine」サービス開始
2017年 9 月	本社を東京都渋谷区から東京都品川区へ移転
2017年 9 月	ニューホライズン 2 号投資事業有限責任組合からの株式譲渡により、筆頭株主が株式会社エボラブルアジア(現 株式会社エアトリ)に異動
2018年 3 月	「ジモトのココロ」をリニューアルし、旅行Webメディア「TRiP EDiTOR(トリップエディター)」サービス開始
2019年 8 月	恋愛Webメディア「by them」サービス開始
2020年 4 月	ライブ配信機能「まぐまぐ！Live」サービス開始
2020年 9 月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2021年 9 月	アプリ「まぐまぐリーダー」提供開始
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2023年12月	投稿型メディア「PLAYLIFE」を事業譲受
2024年 8 月	ファンサイトプラットフォーム「MagOne」をリリース

3 【事業の内容】

当社は、「伝えたいことを、知りたい人に。」というビジョンのもと、ユーザーひとりひとりにとって価値のある最適なコンテンツを継続的に届けることを使命としております。当社は、人によっては価値を感じられない情報でも、世界の誰かにとっては大切な情報がまだ眠っていると考えており、大切な情報を伝えたいと考える人の思いを掘り起こし、知りたいと考える人に素早く・確実につなげるプラットフォームの運営を目指しております。

具体的な事業展開としては、メールマガジン配信プラットフォームを中心とした「プラットフォーム事業」、5つのメディアMAG2 NEWS(まぐまぐニュース)・MONEY VOICE(マネーボイス)・TRiP EDiTOR(トリップエディター)・by them(バイゼム)・PLAYLIFE(プレイライフ)から構成される「メディア広告事業」およびイベントを企画運営する「その他事業」を展開しております。

(1) プラットフォーム事業

当社の創業以来の中核事業であり、メールマガジンを中心としたテキストコンテンツ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」および記事販売プラットフォーム「mine」が属しております。特に「まぐまぐ！」は1999年からメールマガジン配信業者として20年以上に渡り安定的にメールマガジン(以下「メルマガ」)が配信できる仕組みを提供し続けております。

当社のプラットフォーム事業の主要なサービスの内容は以下のとおりであります。

有料メルマガサービス

有料メルマガサービスは、有料メルマガの発行を希望するクリエイターが、「まぐまぐ！」のプラットフォームを利用することで有料のメルマガの配信を行うことができるサービスであります。

クリエイターは定期的にメルマガの執筆・発行を行い、当該クリエイターの有料メルマガセールページに訪れた読者がメルマガを購読すると、メルマガ購読のサービス対価として毎月継続的に購読料が課金されることとなります。当該購読料をクリエイターと当社で分配することで、当社は収益を得ております。

当社はプラットフォームとして、メルマガの販売支援やクリエイターの活動の支援、クリエイター同士の交流支援等を実施しております。また、クリエイターは当社「まぐまぐ！」のプラットフォームを利用するにあたり、イニシャルコストがかかることはなく、ランニングコスト(年会費、決済手数料、システム運営費、回線使用料、人件費など)も当社で全て負担することから、クリエイターがメルマガ発行にあたりコストを負担することはありません。他にも、当社が運営するWebメディアに記事を掲載することにより有料メルマガへの送客が可能となるなど、読者増加のために当社が構築したサポート体制を利用することができます。

当社のメルマガサービスは、毎日平均約1,000万通のメール送信を10年以上実施しており、大量配信を安定かつ継続的に行っております。また、メルマガコンテンツをアプリで利用できるサービス「まぐまぐリーダーアプリ」をリリースし、従来の利用方法と比べ、ユーザーインターフェイスが大きく改善しました。

以上のことから、クリエイターの活動の中でより効果的かつ効率的に届けたい情報の配信が可能となります。

無料メルマガサービス

「まぐまぐ！」のプラットフォームを利用して、無料メルマガの発行を行うクリエイターに対して付加サービスを提供することでサービス課金収益をあげる事業であります。具体的には以下のサービスによって構成されております。

有料配信メニュー： 当社は無料メルマガの配信にあたっては、通常、「まぐまぐからのお知らせ」等の広告を挿入し運営しております。しかし、無料メルマガの発行者が「有料配信メニュー」サービスを利用する場合は、当社は発行者から付加サービス利用料を得る代わりに、メルマガへの広告挿入を停止します。そのため、「非営利団体」や「官公庁」等の発行者にとっては、広告の入らないメルマガを読者へ届けることができます。

代理登録機能： クリエイターが講演会などで自身のメルマガを紹介した場合等に、メルマガの読者登録をすることについて、クリエイターが明示的な承諾を受けて収集したメールアドレスを承諾者に代わって読者登録するサービスです。

ライブ配信サービス

ライブ配信サービス「まぐまぐ！Live」は、テレビの生中継のようにスマートフォンアプリやWebブラウザ上で映像や音声をリアルタイムに配信できるサービスであり、有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進を進めてまいりましたが、2024年11月30日をもって、当サービスの提供を終了しております。背景としては、これまで「まぐまぐ！Live」が抱えていたサーバーコストの増加等の課題が徐々に顕在化し始めたことおよび2023年12月に社長交代による新体制がスタートしており、新体制の下で将来における当社の安定した業務遂行やクライアントへの付加価値提供のためにはこのタイミングで当サービスを終了し、事業を効率化することが望ましいと判断したためであります。

mine

様々な分野のクリエイターが「記事単位の作品」を届けられるコンテンツプラットフォームであります。クリエイターが書きたかったこと、勢いで書いてみたこと、書かなければいけなかったこと等、どうしても伝えたいメッセージを最小単位の「作品」に仕上げて、読者にいち早く届けるサービスであります。

有料メルマガと比較して、読者側では定期継続課金ではなく、購読を希望する記事単位で購入するサービスとなっております。またクリエイター側では、定期的な発行を必要としないという特徴を持っております。

なお、事業の選択と集中の観点から、2023年3月31日をもちまして、クリエイターの新規記事投稿を停止し、読者による記事の購入を終了いたしました。当社の事業および業績への影響は軽微であると判断しております。

(2) メディア広告事業

メディア広告事業はWebメディアの「MAG2 NEWS」・「MONEY VOICE」・「TRiP EDITOR」・「by them」・「PLAYLIFE」の運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。「伝えたいことを、知りたい人に。」というビジョン実現のための表現方法の拡充、メルマガコンテンツの有効利用を目的として、2014年に「MAG2 NEWS」を立ち上げたことを皮切りとして、現在で5つのWebメディアを運営しております。

本事業は当社が運営しているWebメディア・オフィシャルメルマガ(注1)に対して設置している広告枠を利用し、広告サービスを顧客企業へ提供をすることで、当該顧客企業から支払われる掲載料を広告収入として得ております。具体的には純広告(注2)・アフィリエイト広告(注3)・アドネットワーク広告(注4)によって広告収入を得ております。

メディア広告事業が関連するインターネット広告市場につきましては、以下のように公表されております。

「2023年の日本の総広告費は通年で7兆3,167億円(前年比103.0%)で、アフターコロナを迎え、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、1947年に推定を開始して以降、過去最高となりました。その中で「インターネット広告費」は、社内のデジタル化を背景に継続して高い成長率を保っており、3兆3,330億円に達し、日本の総広告費全体の45.5%を占めました。(1)

広告媒体別構成比で分析するとインターネット広告費が広告市場全体に占める割合が45.5%となり、これは旧来型のメディアである新聞・雑誌・ラジオを合計した8.0%(それぞれ4.8%・1.6%・1.6%)を大きく上回ると共に、地上波テレビの割合の22.0%を超える規模に成長しており、広告市場全体における重要性も年々増していると分析しております。(2)

インターネット広告媒体費総額の推移(予測)

(単位: 億円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度予測
インターネット 広告媒体費	14,480	16,630	17,567	21,571	24,801	26,870	29,124

出典: 広告費データは、株式会社電通『2023年 日本の広告費』および株式会社CARTA・COMMUNICATIONS、株式会社D2C、株式会社電通、株式会社電通デジタル『2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析』より引用

上記データよりインターネット広告市場は、今後も継続的な成長が見込まれる市場であり、メルマガコンテンツとのシナジー効果を生む重要な事業であると位置づけております。当社の大きな資産であるメルマガコンテンツを利用、かつプラットフォーム事業で長年培った資産(人・情報)を活用することで、現在では本事業をスタートした第17期と比較して約13倍の年間UU(注5)を獲得する等、継続的に成長しております(第17期年間UU/8,756千UU→第24期年間UU/114,538千UU)。

- 1 株式会社CARTA COMMUNICATIONS、株式会社D2C、株式会社電通、株式会社電通デジタル、株式会社セプテーニ・ホールディングス『2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析』より引用
- 2 広告費データは、株式会社電通『2023年 日本の広告費』および株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社D2C、株式会社電通、株式会社電通デジタル『2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析』より引用

運営Webメディアコンテンツ

当事業年度末時点で5つのWebメディアコンテンツを運営しております。各メディアジャンルに特化した情報(ニュース・金融・旅行・恋愛・遊び記事)をインターネットを通じて提供しております。運営メディアは下記のメディアとなります。

・MAG2 NEWS(まぐまぐニュース) アクセスデータ 年間 42,230千UU(当事業年度末時点)

「まぐまぐ!」から発行されるメルマガを編集して、ニュース記事としてWebで紹介する総合ニュースメディアであります。政治・経済・ビジネス・芸能・科学などの各分野の専門家による記事を提供し、様々な分野のコンテンツを掲載しております。

・MONEY VOICE(マネーボイス) アクセスデータ 年間 13,618千UU(当事業年度末時点)

MAG2 NEWSと同様にメルマガプラットフォーム「まぐまぐ!」のマネー系メルマガからピックアップした情報のニュース記事ならびに書き下ろしのオリジナル記事を織り交ぜ紹介する、金融系Webマガジン(Webサイト)であります。最新の経済・金融ニュースの解説を中心に株式・為替・債券・先物・不動産など投資家に役立つ情報をお届けし、投資の初中級者に向けた総合金融情報サイトとして運営をしております。

・TRiP EDITOR(トリップエディター) アクセスデータ 年間 22,706千UU(当事業年度末時点)

「旅も人生も、もっと楽しく編集できる」をキャッチフレーズとして、メルマガ「まぐまぐ!」で活躍する知識豊富なクリエイターたちが35歳以上のビジネスパーソンをメインターゲットに「旅をすること、いきること」の新たな魅力を再提案する旅行メディアとして運営をしております。

・by them(バイゼム) アクセスデータ 年間 3,509千UU(当事業年度末時点)

これまでのWebメディア運営のノウハウを活かし、新たに「恋愛」をテーマとしたメディアとして2019年8月に運営開始しております。性別・人種・考え方を問わず普遍的な悩みである「恋愛」の悩みに、メルマガ「まぐまぐ!」で活躍するクリエイターたちが多角的な視点で答えていくメディアであります。個人の多様性を受け入れ、女性のみならず元来のターゲット層である35歳以上の男性を含む幅広いユーザー層をターゲットとしております。恋をはじめとする人間関係に悩む人々が一歩前へ進む手助けを行う、ポジティブで多様性を持つ恋愛メディアとして運営しております。

・PLAYLIFE(プレイライフ) アクセスデータ 年間 27,112千UU(当事業年度末時点)

ユーザーが実際に体験して楽しかったおでかけやデートを共有・投稿できる、遊びプラン投稿メディアであります。若年層から働き盛りの社会人まで幅広い層をターゲットに、日常を彩る新しい遊び方やライフスタイルのヒントを提供。遊びを通じて人生を豊かにするアイデアを発信し、共感と発見の場となることを目指して運営しております。

○当社が運営する各メディアの年間のUUの推移は以下のとおりであります。

(単位：千UU)

	MAG2 NEWS	MONEY VOICE	ジモトのココロ	TRiP EDITOR	by them	PLAYLIFE	合計
第17期	7,722	747	286	—	—	—	8,756
第18期	14,809	4,497	1,250	—	—	—	20,557
第19期	21,921	7,635	1,590	—	—	—	31,146
第20期	32,399	9,729	911	2,014	—	—	45,053
第21期	47,439	13,176	—	5,720	77	—	66,412
第22期	43,710	14,730	—	11,024	3,489	—	72,954
第23期	44,990	9,834	—	22,611	19,800	—	97,235
第24期	38,568	12,698	—	33,630	29,641	—	114,538
第25期	42,230	13,618	—	22,706	27,112	—	105,667

第26期	17,897	6,243	—	7,907	11,244	3,509	46,802
------	--------	-------	---	-------	--------	-------	--------

(注) 第18期は決算期変更の影響で10ヶ月分のUUが集計されております。第20期中(2018年3月)に「ジモトのココロ」を「TRiP EDITOR」にリニューアルしております。第21期中(2019年8月)に「by them」をリリースしております。第26期中に「PLAYLIFE」を事業譲受しております。

メルマガコンテンツ

当社は1999年からメルマガ配信のプラットフォームの事業に取り組んでおります。有料メルマガと無料メルマガが発行され、登録した読者に向けて届けられております。そのうち無料メルマガに対して広告枠を設定し、顧客企業に提供することで広告収入を得ております。

また、メルマガ読者の増加獲得を希望する無料メルマガクリエイターを対象として、本広告枠を活用することで当該無料メルマガの魅力を訴求し、読者獲得をサポートする「メルマガ読者増加メニュー」サービスも展開しており、一定の課金収益を得ております。

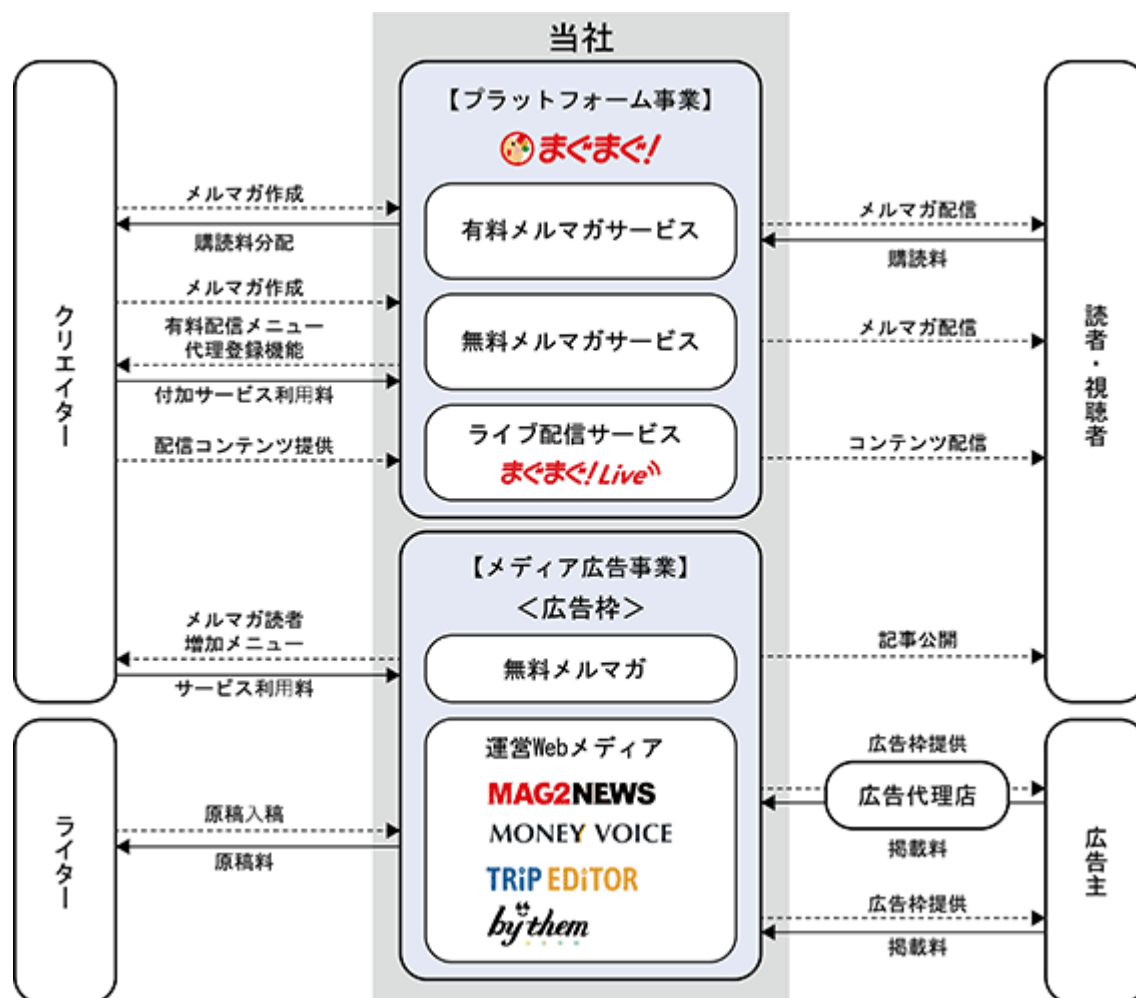
(3) その他事業

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画はクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、クリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。当事業年度中は、人気クリエイターを講師に迎えた有料の講演会・イベント等を開催し、それぞれのクリエイターのコミュニケーションの機会を創出いたしました。

(説明事項)

- (注1) オフィシャルメルマガ
当社プラットフォームで無料メルマガを登録中の読者に対し、まぐまぐ!のWebメディア更新情報や各種新着情報を配信する公式メルマガサービス。
- (注2) 純広告
当社Webメディアやメルマガの広告枠を、広告主が買い取り形式で購入する広告。
- (注3) アフィリエイト広告
当社Webメディアやメルマガに掲載された広告の獲得成果に応じて成果報酬が発生する広告。
- (注4) アドネットワーク広告
当社Webメディアや他社メディアを束ねた広告配信ネットワークに対し自動配信される広告。
当社は当該広告のクリック数や表示回数に応じて広告収入を得ております。
- (注5) UU(ユニーク・ユーザー)
当社が運営するWebメディアの各ページに訪問したユーザーの実数を表す数値。集計期間中は同じWebメディアに同じユーザーが何度訪問した場合でも1UUとしてカウントされます。

事業系統図は以下のようになります。



- (注) 1. 「メルマガ」は、メールマガジンの略称です。
2. 「mine」については、業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載は省略しております。
3. 「まぐまぐ! Live」については、2024年11月30日をもってサービス終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社エアトリ	東京都港区	1,789	オンライン旅行事業 ITオフショア開発事業 投資事業	(70.74)	当社システムのオフ ショア開発 広告枠の販売

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 〔1〕	36.3	4.9	5,248

セグメントの名称	従業員数(名)
プラットフォーム	5 〔1〕
メディア広告事業	11 〔—〕
その他	— 〔—〕
全社(共通)	3 〔—〕
合計	19 〔1〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、当社の管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が3名減少しております。主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において判断したものととなります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「伝えたいことを、知りたい人に。」を経営ビジョンに掲げ、創業以来のポリシーである「クリエイターファースト、個人ファースト」の姿勢を大切にしながら、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」やWebメディア「MAG2 NEWS」や「TRiP EDiTOR」など様々なサービスを開発・運営しております。21世紀に入って以降AI(人工知能)技術の進歩は目覚ましく、多くの分野で人間の能力を凌駕する未来がいよいよ現実味を帯びてきております。これを踏まえて当社は、私たち一人一人の人生に代替不可能な個性が求められるという観点から、これからの10年こそ個人の時代の幕開けになると考えております。当社は現代の時代の変化をポジティブにとらえ、インターネットはもちろんAIのテクノロジーも用いて、個人・法人を問わず誰もが気軽に利用できる、真に自由な情報発信プラットフォームとしての地位を確立することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考えていることから、「売上高」および「営業利益」を重要な経営指標としております。理由としましては、株主を含む様々なステークホルダーの意思決定に重要な影響を与える指標であること、また、当社は借入を実施していないことから営業利益以下の勘定科目はほとんど発生しないことから経営意思決定を図っていく上では、「売上高」「営業利益」を当社の重要な経営指標としております。

(3) 経営戦略等

当社を取り巻く経営環境としては、電子コンテンツ市場およびインターネット広告市場が堅調に拡大しており、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

このような背景のもと、今後当社では、主軸であるプラットフォーム事業の機能強化や新規サービスの開発を計画しております。これらとメディア広告事業とのシナジー効果により更なる業容拡大を目指す方針であります。

プラットフォーム事業においては、ライブ配信サービス「まぐまぐ! Live」の機能拡充やユーザビリティの向上を目的とした開発保守、新規クリエイター獲得のための営業活動の促進、クリエイターへのサポート体制を充実させることで、新規クリエイターおよび課金読者数の増加を図ってまいります。

メディア広告事業においては、既存5メディア「MAG2 NEWS」、「MONEY VOICE」、「TRiP EDiTOR」、「by them」、「PLAYLIFE」の更なるコンテンツ拡充により、ブランドの認知強化や新規読者層の取り込み、リピート訪問率向上を実現することで、広告価値が高いオーガニック検索流入(注)を含む全体閲覧数の増加を図ってまいります。

(注) 検索エンジンの検索結果に表示されたもののうち、広告表示を除いた通常の検索結果からのアクセス。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社の展開する「プラットフォーム事業」および「メディア広告事業」は、ともにIT分野において技術の進化、顧客嗜好・媒体の変化、競合他社が多く競争が激しい事業領域であります。そのような事業環境の中で、当社が長期的かつ持続的に成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために対処すべき課題は以下のとおりです。

優秀な人材の確保および育成

継続的な成長の基盤である人材は、当社にとって最も重要な経営資源と認識しております。当社が属するITサービス産業では、現状人材の獲得競争が激化しており、人件費および採用費も高騰しております。このような状況の中、優秀な人材を継続的に雇用しつつ定着させることが当社の発展において重要であります。人的基盤を強化するために、より採用体制の強化を進めてまいります。また、多様なワークスタイルの支援を通じた働き方・働きやすさの追求や適正な事業ドメインに沿った人員配置、適正な評価がなされる企業風土の構築を推し進めることにより定着化に努めてまいります。

技術力の向上

当社の事業である「プラットフォーム事業」および「メディア広告事業」が属するITサービス産業では、技術革新やイノベーションが起こりやすく変化の激しい分野であります。したがって、当社が持続的に成長を続けていくためには、さらなる技術力の向上が必要であると認識しております。そのため当社では、人材育成と人材採用を継続的に実施し、優秀な人材の確保と定着に積極的に取り組んでおります。高度な技術力を持つ技術者を採用することで、全体的な技術力の向上に努めてまいります。

認知度の向上、ブランドの確立

当社が市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が必要となってまいります。顧客に安定的にサービス提供のできるプラットフォーマーとして信頼していただけるよう、サービスのたゆまぬ向上、既存顧客の満足度向上、パブリシティ強化を通じ当社ブランドの確立および普及に努めてまいります。

営業力の強化

プラットフォーム事業において、メルマガクリエイターの獲得が重要であると考えております。当社の知名度を向上させ、事業部担当者がピックアップした著名人にアプローチをかけるなどの方法により、様々な分野のメルマガクリエイターを獲得できるように努めてまいります。

メディア広告事業においては、人材の採用促進と営業ツールを効果的に活用することでリード獲得の強化を図ってまいります。また、大手広告代理店との連携およびメディア自体の総合力を強化し、大型案件の受注増加を目指してまいります。

システム基盤の強化

当社は、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保およびサーバーの拡充に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社では、プラットフォーム事業においてメルマガ配信サービス「まぐぐ！」を運営しており、メルマガクリエイターおよびメルマガ読者の個人情報も多く取扱っております。情報管理体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取扱いに関する内部監査等を通じ、情報管理体制の向上を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は、今後もより一層の企業価値の向上および成長を図ってまいります。そのため企業規模の拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、ならびに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善および強化を推進してまいります。また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備および改善に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。当社は、「伝えたいことを、知りたい人に。」というビジョンのもと、ユーザーひとりひとりにとって価値のある最適なコンテンツを継続的に届けることを使命としております。当社は、人によっては価値を感じられない情報でも、世界の誰かにとっては大切な情報がまだ眠っていると考えており、大切な情報を伝えたいと考える人の思いを掘り起こし、知りたいと考える人に素早く・確実につなげるプラットフォームの運営を目指しております。このビジョンの実現に向け長期的な競争力の維持向上を図るためにも、従業員の多様な働き方の推進、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化など、ESG課題に積極的に取り組むことは重要だと考えております。

ガバナンス

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要課題であると認識しております。会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し事業運営に対する適切な管理・監督を実施しております。また、専門性を有し、豊富な実務経験を有する当社から独立した社外取締役及び社外監査役が当社に対して的確なアドバイスを行っております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4提出会社の状況」「4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

戦略

当社は、事業が持続的に成長していくためには、当社のビジョンに共感する多様な人材の採用・育成が重要であると考えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

今後、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進していく方針です。また、従業員が新しい目標にチャレンジできる環境、従業員が働きやすい環境を提供してまいります。具体的には、リモートワークの導入を軸に、フレックスタイム制度など柔軟な働き方ができる体制を構築するとともに、課題や場面に応じてリモートワークと出社を使い分け、従業員が最大のパフォーマンスを発揮できるよう最適な出社環境を整備しております。加えて、生産性向上のためDX化を推進し、紙資源の削減やガバナンスの強化を実現してまいります。

リスク管理

当社は、ビジョンを個々の役職員が共有すべき価値観として定め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるように適切な経営判断を行い、透明性の高い経営を行うべく、コーポレート・ガバナンスの強化を行ってまいります。経営上のリスクについては、監査役会、取締役会等にて十分な協議を行うとともに、代表取締役社長が委員長となるコンプライアンス委員会を毎月開催することにより、想定されるリスクを早期にとらえ、適切な対応できる体制を整備しております。

指標及び目標

当社では、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境の整備について、年齢や性別、経歴等では区別せずに、平等に機会を得ることができる社内環境を整備する方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関して性別や国籍等に紐づく具体的な指標は定めておりません。従業員が最大限の力を発揮し活躍できるよう社内環境の整備に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

技術革新について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネットサービス業界の中で、新技術の開発や当該技術を利用した新サービスの導入が相次いで行われており、インターネットビジネスの業界環境の変化のスピードが増していると考えられます。このため、当社では新技術の開発を継続的に行うとともに、優秀な人材確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術の開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

市場動向について

当社のメディア広告事業およびプラットフォーム事業が属するインターネット広告市場およびインターネットメディア市場は、インターネット利用者の増加、スマートフォン端末の普及、企業活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。雑誌、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体は縮小傾向を示している一方で、ビッグデータ時代到来に伴う消費者行動や、消費および購買データの集積・分析ができるデジタルメディアによるマーケティング分析手法の確立によりインターネットメディア市場はさらなる成長が見込まれることからこのような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、何らかの事情により、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

インターネットにおける法的規制について

当事業年度末現在においては、当社の事業継続に著しく影響を及ぼす法的規制はありませんが、インターネット関連分野においては「電気通信事業法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等が存在します。近年インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後インターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈の変更がなされた場合には、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社は事業規模の拡大および収益基盤の強化のため、今後新サービスもしくは新規事業の展開について積極的に検討してまいりますが、これにより人材採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資回収ができなくなる可能性や当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社の事業ではインターネットを利用しているため、人為的な事故や不正アクセス等によって通信ネットワークの切断、サーバー等のネットワーク機器が動作不良を起こす、または動作が不能となるなどのシステムトラブルが発生する可能性があります。当社では、システムトラブルの発生防止のために、脆弱性の確認および不正アクセス防止等の対策を講じております。しかしながら、これらの対策を講じているにも拘らず、障害が発生した場合には、当社の事業に影響を与えるほか、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社の事業活動に必要なサーバーについては、自然災害等の事故が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めております。万一、外部のデータセンターの所在地において大地震や台風等の自然災害により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するサービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

親会社との資本関係について

当社の親会社は株式会社エアトリであり、同社は当事業年度末現在において東京証券取引所に上場しており、当社発行済株式総数の70.74%(1,991,200株)を保有しております。同社グループは、エアトリ旅行事業、ITオフショア開発事業、訪日旅行事業、Wi-Fiレンタル事業、メディア事業、投資事業を運営しております。当社は、同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、独立した意思決定による独自の経営を行っており、各取締役への取締役報酬の分配の適正性、取締役及び監査役の選任の妥当性については、取締役会で決議される前に独立役員委員会にて審議・検討を行い、その結果を取締役に報告しております。なお、取締役会では、当該独立役員委員会での審議・検討による意見を最大限尊重した上で、関係する議題の決議を行っております。しかしながら、同社は議決権比率の観点から、定款の変更、取締役および監査役の選解任、合併等の組織再編行為、重要な資産・事業の譲渡および剰余金の処分等、株主の承認が必要となる事項に関しては、同社による議決権行使が当社の意思決定に影響を及ぼす可能性があるため、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、同社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、問題が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループにおける当社の位置付けについて

当社は、親会社グループにおいて、メディア事業に区分されておりますが、同社グループ内において、当社の主な事業内容と同事業を展開しているグループ企業はなく、グループ内における競合は生じておりません。今後においても競合等が想定される事象はないものと当社は認識しております。しかしながら、将来において同社グループの事業戦略や当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社の事業活動および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループとの取引関係について

当社は、親会社グループと新たに取引を行う場合は、第三者との取引以上に、慎重に条件の妥当性を検証して取引を行っております。当社では、関連当事者取引を行う際には、取引の妥当性について、取締役会で決議される前に独立役員委員会にて審議・検討を行い、その結果を取締役に報告し、取締役会では、当該独立役員委員会での審議・検討による意見を最大限尊重した上で、取引の可否を判断しております。また、管理部門における取引開始時の確認や、監査役監査や内部監査における事後確認を行うことで、同社との取引における健全性および適正性確保の仕組みを整備しております。なお、同社および同社グループとの取引については、事業上の必要性及び他社との取引条件等を比較しその妥当性の検証を行なった上で取引を行う方針であります。当事業年度末時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の取引条件に変更が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) プラットフォーム事業に係るリスクについて

競合について

当社は1997年からメルマガ配信サービス「まぐまぐ!」を安定的に運営しており、長年に渡って電子メールの大量配信に関する独自技術とノウハウを蓄積することで、メルマガ配信プラットフォームの運営に係る優位性を確保していると認識しております。今後もプラットフォーム基本機能の逐次強化や決済手段の充実、新規サービスの開発により他社との差別化を図り、サービスの維持向上に努めていく方針であります。しかしながら、今後、高い資本力や知名度を有する企業等の参入による競争の激化と顧客の流出により、当社が競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メルマガクリエイターが当社プラットフォームを脱退するリスク

当社は、メルマガクリエイターが伝えたいことを、知りたい人に情報を発信できる環境を整え、メルマガクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、メルマガクリエイターの知名度と信頼を向上させる活動をしてまいりました。また、新規クリエイターを募る積極的なリクルーティングも実施しております。しかしながら、新しい情報発信ができるプラットフォームの出現や、その他何らかの事情によりクリエイターが流出する場合には、メルマガ購読料収入の減少などにより、当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存について

当社のプラットフォーム事業はメルマガ配信に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に売上依存度を下げするため、新規のサービス開発を図ってまいります。市場の急激な縮小や新規参入による競争激化等が当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

電子メール受信環境に係るリスクについて

当社では従来のメール配信に加えて、電話番号の登録だけでWeb上で有料メルマガを閲覧できる仕組みを2019年4月より提供開始しており、今後も、電子メールに依存しない配信環境の構築に努める方針であります。しかしながら、電子メール関連プロトコルが変更された場合、メール受信ソフトやWebメールに故障または不具合(迷惑メール誤判定を含む)が生じた場合、メール受信ソフトやWebメールのサービス提供が終了した場合、当社が読者にメルマガを配信することが困難になり、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社では、不当景品類及び不当表示防止法(景表法)・特定商取引に関する法律・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)・出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(出資法)・貸金業法・金融商品取引法などに関わるメルマガコンテンツに関して、当社の定める「メルマガ審査基準マニュアル」に従い審査を実施しており、内容によっては、顧問弁護士等の専門家の見解を得る体制を整備しておりますが、現行の法令および権利内容の解釈適用上で論点が生じる可能性があり、その結果として当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) メディア広告事業に係るリスクについて

競合について

当社は、「MAG2 NEWS」、「MONEY VOICE」、「TRiP EDITOR」、「by them」、「PLAYLIFE」の5つのWebメディアを運営し広告枠の提供をしております。当社はプラットフォーム事業のメルマガコンテンツとシナジー効果を生み出すことにより、新規に参入する企業に対して一定の優位性を保っております。しかしながら、今後高い資本力や知名度を有する企業等の参入があった場合、競争の激化と顧客の流出により、当社が競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社のメディア広告事業においては、「Webメディア」等(「MAG2 NEWS」・「MONEY VOICE」・「TRiP EDITOR」・「by them」・「PLAYLIFE」)を通じて読者へサービスを提供しており、Google AdSenseを運営するGoogle Asia Pacific Pte. Ltd.に対する収益依存の割合が大きくなっております。当社は、他のアドネットワーク事業者との個別業務契約を締結しておりますが、アドセンス仕様変更や今後起こり得る規約変更をはじめとする各運営事業者の動向によっては、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社では、不当景品類及び不当表示防止法(景表法)・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)・下請代金支払遅延等防止法などに関わるメディアコンテンツに関して厳正なる審査基準を設け審査を実施しておりますが、現行の法令および権利内容の解釈適用上で論点が生じる可能性があり、その結果として当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

不適切な広告に対する監視体制について

当社は、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示等の取扱いに関する監視マニュアルを定め、該当する広告取引の減少に努めております。しかしながら、万一、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填が必要となる等、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営管理体制について

経営陣への依存について

当社の経営陣は、事業に関する豊富な経験と知識およびノウハウを有しており、当社の代表取締役および各業務執行取締役は、経営方針や事業戦略の策定をはじめとして、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。このため、当社では当該役員らに過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めております。しかしながら、当該役員らのキャリアプラン、健康状態、家庭事情その他の何らかの理由により当該役員らが辞任しその代替を確保できない場合、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と定着および育成について

当社は、競争力の向上および今後の事業展開のため、優秀な人材の確保と定着および育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保と定着および育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があり、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在において従業員19名と比較的小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の情報管理について

当社は、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しております。当社では、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しており、個人情報を取扱う際の業務フローや社内体制を明確化し、個人情報管理に関する「個人情報保護規程」を制定しております。併せて役員および従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールを周知徹底し、意識向上を図っております。しかしながら、個人情報が当社の関係者や業務提携先の故意または過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合に意図せず違反した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社ならびに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権の侵害を回避すべく監視および管理を行っていく方針であります。当社の事業分野で当社の認識していない知的財産がすでに成立している可能性または新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。万が一、当社が第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社は必要に応じて商標権等の知的財産権等の申請を行っておりますが、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要すること等により、当社の事業活動ならびに財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当事業年度末現在、当社において重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、当社は法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容および結果によっては、当社の社会的信用、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績の推移、財務状況、今後の事業および投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら経営成績に合わせた利益配分を行うことを基本方針としておりますが、当期純損失を計上するなど、厳しい経営環境となっております。そのため、今後の配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員および社外協力者に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらのストック・オプションを権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な物価の高騰や不安定な金融資本市場の動向により、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境において、プラットフォーム事業が属する静止画・テキストコンテンツ市場につきましては、「デジタルコンテンツ白書2024」（一般社団法人デジタルコンテンツ協会）によると2023年度の市場規模は前年比98.5%の2兆8,628億円となりました。また、当社のメディア広告事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2023年日本の広告費」（株式会社電通）によると2023年のインターネット広告費（インターネット広告媒体費のみ）は前年比108.3%の2兆6,870億円となり、前年に引き続き高い成長率で推移しております。

当事業年度における当社の業績は、売上高は454,935千円（前年同期比4.3%減）、営業利益は5,606千円（前年同期は営業損失78,926千円）、経常利益は5,623千円（前年同期は経常損失78,619千円）、当期純損失は84,549千円（前年同期は当期純損失478,863千円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業においては、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」および記事販売プラットフォーム「mine」が属しております。

当セグメントの主軸である有料メルマガサービスに関して、メディア広告事業と連携して新規クリエイターの獲得を推進しており、加えて、ユーザーインターフェースの改善に継続的に取り組んでいくことにより、プラットフォームの利便性の改善およびユーザビリティの向上に努めております。また、ライブ配信サービス「まぐまぐ！Live」では有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進を進めてまいりましたが、2024年11月30日をもって、当サービスの提供を終了しております。背景としては、これまで「まぐまぐ！Live」が抱えていたサーバーコストの増加等の課題が徐々に顕在化し始めたことおよび2023年12月に社長交代による新体制がスタートしており、新体制の下で将来における当社の安定した業務遂行やクライアントへの付加価値提供のためにはこのタイミングで当サービスを終了し、事業を効率化することが望ましいと判断したためであります。

その結果として、プラットフォーム事業の売上高は303,302千円（前年同期比0.0%減）、セグメント利益は168,684千円（前年同期比70.9%増）となりました。

（メディア広告事業）

メディア広告事業においては、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。

Webメディアにおいては、自社メディア「MAG2 NEWS（まぐまぐニュース）」「MONEY VOICE（マネーボイス）」「TRiP EDITOR（トリップエディター）」「by them（バイゼム）」「PLAYLIFE（プレイライフ）」の知名度およびユーザー満足度の向上を模索してまいりました。新規ライターの獲得や話題性のある記事を数多く掲載し、PVおよびUU数が堅調に推移した一方で、広告単価が回復せず売上金額に影響を与えております。また、Webメディアコンテンツ・メルマガコンテンツの広告枠販売においては、需要の高まりのある業種を中心に広告販売の強化を行っている一方で、広告単価は低い水準となっており売上金額に影響を与えております。

その結果として、メディア広告事業の売上高は151,432千円（前年同期比11.7%減）、セグメント利益は35,833千円（前年同期比13.9%減）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画はクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、クリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。

当事業年度においては、オフラインでクリエイターを迎えた有料のイベントを1件開催しております。

その結果として、その他事業の売上高は199千円（前年同期比69.3%減）、セグメント利益は46千円（前年同期はセグメント損失1,008千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ70,050千円減少し、964,917千円となりました。これは主に、投資有価証券が81,737千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債につきましては、前事業年度末に比べ14,498千円増加し、155,153千円となりました。これは主に、預り金が14,470千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ84,549千円減少し、809,763千円となりました。これは、当期純損失の計上により利益剰余金が84,549千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ2,587千円減少し、830,269千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は8,203千円（前年同期比58.9%減）となりました。この主な要因は、税引前当期純損失が83,599千円に対して、投資有価証券評価損が81,737千円、減損損失が7,484千円、のれん償却額が2,783千円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は10,790千円（前年同期比93.8%減）となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得として10,790千円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は0千円（前年同期比67.3%減）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

生産、受注および販売の実績

a 生産実績および受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績および受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
プラットフォーム事業	303,302	0.0
メディア広告事業	151,432	11.7
その他事業	199	69.3
合計	454,935	4.3

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	第25期事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第26期事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	66,010	13.9	35,144	7.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実績の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は454,935千円(前年同期比4.3%減)となりました。

プラットフォーム事業において、新規クリエイター獲得のための営業活動の促進および有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進等の施策を実行した結果、「まぐまぐ!」の有料会員数が堅調に推移しました。メディア広告事業においては、広告単価減少の潮流を受けましたが、その他事業において、オンライン上でクリエイターを迎えた有料の講演会・イベント等を開催した結果であります。

(売上総利益)

当事業年度における売上原価は207,675千円(前年同期比28.6%減)となりました。

これは主に、プラットフォーム事業およびメディア広告事業にかかるソフトウェアの減価償却費が減少したこと等によるものであります。

その結果、当事業年度の売上総利益は247,259千円(前年同期比34.1%増)となりました。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は241,652千円(前年同期比8.2%減)となりました。

これは主に、全社(共通)における人件費の減少によるものであります。

その結果、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました当事業年度の営業利益は5,606千円(前年同期は営業損失78,926千円)となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は16千円(前年同期比94.7%減)となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は5,623千円(前年同期は経常損失78,619千円)となりました。

(当期純損失)

当事業年度の特別損失は89,222千円となりました。これは主に、投資有価証券評価損および減損損失の計上によるものであります。

これらの結果を受け、当事業年度の当期純損失は84,549千円(前年同期は当期純損失478,863千円)となりました。なお、法人税等合計は、950千円(前年同期比66.4%減)であります。

財政状態およびキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社の資金需要のうち主なものは、プラットフォーム事業の機能強化や新規サービスの開発に係る開発保守費用、人件費および決済手数料等の営業費用であります。これらの資金需要に対しては現状では自己資金の範囲内で賄っておりますが、資金需要の額や使途に合わせて多様な調達手段を検討してまいります。第26期事業年度末における現金及び預金残高は830,269千円であり、十分な流動性を確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載したとおり、事業内容、事業運営・組織体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向や業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保と適切な教育を実施するとともに、事業運営体制の強化と整備を進めることで、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年11月30日開催の取締役会において、バヅクリ株式会社のPLAYLIFE事業の譲受に向けた事業譲渡契約書を締結することを決議し、2023年12月4日付で締結いたしました。

詳細は、同日公表の「(開示事項の経過)事業譲受に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

また、当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、株式会社YOHAKの株式取得に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において設備投資を実施していません。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	プラットフォーム メディア広告	業務設備	—	—	—	—	19

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．帳簿金額は、減損損失計上後の金額であります。
3．本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料16,050千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年 9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,814,800	2,814,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,814,800	2,814,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2024年12月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2016年2月29日定時株主総会決議に基づく2016年11月17日取締役会決議)

決議年月日	2016年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	8,610 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 172,200 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2018年12月21日～2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、20株とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の割合

前号のほか、株式もしくは新株予約権の交付、合併、株式交換その他の組織再編、資本金の減少等により、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により目的株式数の調整を必要とする場合、取締役会の決議に基づき目的株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「出資価額」という。)は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は375円とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$

前号のほか、割当日後に、発行会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合、当社は取締役会の決議に基づき行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にある新株予約権者は、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。

次の各号に掲げる場合は、前号の規定にかかわらず新株予約権を行使することができる。

- 取締役又は監査役の任期満了による退任。
- 定年による退職。
- 当社の都合により取締役、監査役又は従業員としての地位を失った場合。
- 顕著な業績があり、取締役会において承認された場合。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会又は取締役会で承認された場合は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。前号の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

a 交付される新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数

交付時の承継新株予約権の目的である存続会社等の株式の数(以下「承継新株予約権目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。ただし、かかる算出は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、算出の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{承継新株予約権目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める発行会社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率(以下「割当比率」という。)}} \times \text{合併契約等に定める発行会社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}$$

b 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「承継新株予約権出資価額」という。)は、当該時点における承継新株予約権目的株式数1株当たりの承継新株予約権出資価額(以下「承継新株予約権行使価額」という。)に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継新株予約権行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権出資価額は行使価額を上回らない。

$$\text{承継新株予約権行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

c 承継新株予約権を行使することができる期間

2018年12月21日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2026年1月31日までとする。

d 新株予約権の行使の条件

上記3に定める条件に準ずるものとする。

e 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、存続会社等の承認を要すものとする。

f 新株予約権の取得事由

上記4に定める条件に準ずるものとする。

6. 2020年5月22日開催の取締役会決議により、2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権(2018年11月22日臨時株主総会決議に基づく2018年11月22日取締役会決議)

決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 23 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	1,410 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,200 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	640 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2020年12月22日～2028年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、20株とする。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の割合

前号のほか、株式もしくは新株予約権の交付、合併、株式交換その他の組織再編、資本金の減少等により、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により目的株式数の調整を必要とする場合、取締役会の決議に基づき目的株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「出資価額」という。)は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は640円とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$

前号のほか、割当日後に、発行会社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合、当社は取締役会の決議に基づき行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にある新株予約権者は、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先である新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が良好に継続していることを要する。ただし、当社取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。

次の各号に掲げる場合は、の規定にかかわらず新株予約権を行使することができる。

- a 取締役又は監査役の任期満了による退任。
- b 定年による退職。
- c 当社の都合により取締役、監査役又は従業員としての地位を失った場合。
- d 顕著な業績があり、取締役会において承認された場合。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会又は取締役会で承認された場合は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

前号の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

- a 交付される新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数

交付時の承継新株予約権の目的である存続会社等の株式の数(以下「承継新株予約権目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。ただし、かかる算出は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、算出の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{承継新株予約権目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める発行会社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率(以下「割当比率」という。)}} \times \text{合併契約等に定める発行会社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}$$

- b 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「承継新株予約権出資価額」という。)は、当該時点における承継新株予約権目的株式数1株当たりの承継新株予約権出資価額(以下「承継新株予約権行使価額」という。)に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継新株予約権行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権出資価額は行使価額を上回らない。

$$\text{承継新株予約権行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- c 承継新株予約権を行使することができる期間

2020年12月22日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2028年12月21日までとする。

- d 新株予約権の行使の条件

上記3に定める条件に準ずるものとする。

- e 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、存続会社等の承認を要すものとする。

- f 新株予約権の取得事由

上記4に定める条件に準ずるものとする。

- 6. 2020年5月22日開催の取締役会決議により、2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月17日 (注) 1	2,090,000	2,200,000	—	100,000	—	217,500
2020年9月23日 (注) 2	530,000	2,730,000	197,478	297,478	197,478	414,978
2020年10月20日 (注) 3	30,000	2,760,000	11,178	308,656	11,178	426,156
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 4	13,800	2,773,800	2,826	311,482	2,826	428,982
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 4	41,000	2,814,800	7,846	319,328	7,846	436,828

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 810円

引受価額 745.20円

資本組入額 372.60円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 745.20円

資本組入額 372.60円

割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

2024年3月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	20	13	15	14	1,438	1,501	—
所有株式数 (単元)	—	332	1,545	20,717	144	84	5,312	28,134	1,400
所有株式数 の割合(%)	—	1.18	5.49	73.64	0.51	0.3	18.88	100.00	—

(注) 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1	1,991,200	70.74
A S A N O 合同会社	東京都世田谷区玉川2丁目28-6	54,200	1.93
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	34,300	1.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	33,200	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	31,800	1.13
小森 良介	京都府京都市山科区	27,100	0.96
関口 貴士	埼玉県川口市	18,700	0.66
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	17,200	0.61
浅野 匡志	東京都渋谷区	14,900	0.53
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	14,800	0.53
計	—	2,237,400	79.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,813,400	28,134	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,400	—	—
発行済株式総数	2,814,800	—	—
総株主の議決権	—	28,134	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額 （千円）	株式数（株）	処分価格の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	49	—	49	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績の推移、財務状況、今後の事業および投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら経営成績に合わせた利益配分を行うことを基本方針としておりますが、当期純損失を計上するなど厳しい経営環境に伴い、剰余金の配当に関しては無配とすることを決定しております。経営体質強化および将来の事業展開等に必要な内部留保の確保を優先しつつ、経営成績および財政状態を勘案しながら剰余金の配当を検討して参ります。

当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の継続的な向上を図るため、社会・経済環境の変化に即応した意思決定ができる組織体制を永続的に運用することであり、その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた組織およびシステムを構築し、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する責務を果たしていくとの認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、適法性の確保および企業経営の効率性確保、不正防止体制、リスク管理体制、ディスクロージャー体制の確立等を行っております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されており、「取締役会規程」に基づき、監査役出席のもと、経営上の重要な意思決定を討議し、取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報共有を図っております。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名で構成されております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務および各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。また監査役は、内部監査担当および会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、業務監査および会計監査等において総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的かつ合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

(c) 独立役員委員会

当社は株式会社エアトリの子会社であり、同社の上場子会社となることから、一般株主との間に利益相反関係が発生するリスクが存在することを踏まえ、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」に基づき、2019年9月に独立役員委員会を設置しました。

独立役員委員会は、社外取締役1名および社外監査役3名の独立役員のみで構成されております。独立役員委員会は、必要に応じて開催することとしております。独立役員は、関連当事者との取引の妥当性、各取締役への取締役報酬の分配の適正性、取締役及び監査役の選任の妥当性、経営者不正の兆候等について、取締役会で決議される前に独立役員委員会にて審議・検討を行い、その結果を取締役に報告しております。なお、取締役会では、当該独立役員委員会での審議・検討による意見を最大限尊重した上で、関係する議題の決議を行っております。

(d) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役を委員長として常勤の役員及びCorporate Division Division長により構成され、原則月1回開催し、当社に關係する法令違反のリスクを把握及び管理することで適時・適切に是正を行うことができる体制を整えております。また、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受ける体制を構築しております。

(e) 戦略会議

戦略会議は、取締役、常勤監査役および一定職位以上の幹部社員で構成され、原則月１回開催し、業績の進捗状況確認、各DivisionのKPIに対するPDCAサイクルの確認、その他の業務上の報告を行い情報共有を図っております。

(f) 内部監査

当社は小規模組織であり独立した内部監査担当部署は設置しておりませんが、代表取締役が選任した内部監査担当者２名および必要に応じて代表取締役社長の承認を得たうえで任命された内部監査業務の補助者が担当しております。内部監査担当は、「内部監査規程」に基づき、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社の全部門を対象に内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

なお、当社の取締役会および監査役会等は、以下のメンバーで構成されております。(○は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会 1	独立役員 委員会	コンプライア ンス委員会	戦略会議
代表取締役社長	熊重 晃					
取締役	浅野 匡志	○			○	○
取締役	塚越 哲也	○				○
取締役	猪原 雄一	○				○
取締役(社外)	山本 遼太郎	○		○		
常勤監査役(社外)	市東 聡	○	○		○	2
監査役(社外)	小黒 聡	○	○	○		
監査役(社外)	田中 浩史	○	○	○		
Corporate Division Division長	熊谷 翔太				○	○
Creator Produce Division Division 長	佐藤 駿					○
Sales Division Division長	藤本 絵梨香					○

1 監査役会の議長は、「監査役会規程」に基づき、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

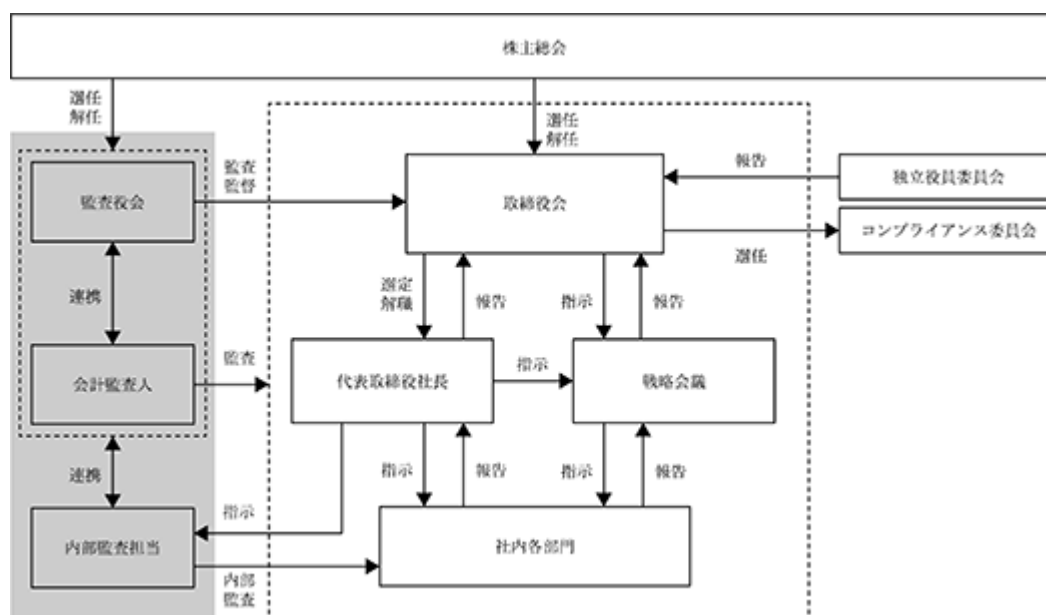
2 オブザーバーとして出席しております。

b 当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的に最適と思われる仕組みを採用することとしております。したがって、社会環境や法的環境の変化に伴い、コーポレート・ガバナンスの仕組みを適宜見直すことが最適と判断しております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで、経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択することとしております。

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社では業務の適正性を確保するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を図りながら公正・誠実な事業活動を行うために、コンプライアンス(法令順守)があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に対して周知・徹底します。また、コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとします。

当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。

当社は、監査役会設置会社であり、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査担当を選任しており、当社における全Divisionを対象に当社の役職員の職務執行の適切性を確保するため、法令・定款および「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。内部監査担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、より効果的かつ効率的な内部監査を実施します。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証および見直しを適時適切に行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。

当社は、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、組織横断的なリスクの状況管理及び全社対応をCorporate Divisionの法務担当にて行い、各業務に付随するリスクの状況把握・監視を各Divisionが行います。コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止や、リスクが発生した際には顧問弁護士から適時・適切にアドバイスを受けることにより、迅速かつ的確な対応を行うとともに損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限規程」・「職務権限基準表・決裁金額基準表」に定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために使用人を配置することを求められた場合、当該使用人の人事については監査役と協議して決定するものとしております。また、当該使用人は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保します。当該使用人を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとしております。

(f) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務の執行、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役に対して、その内容を速やかに報告するものとしております。なお、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して、人事上の制裁処分等その他の不利な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

(g) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる諸費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとしております。

(h) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めます。監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、公認会計士と連携を図り、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各Divisionへの聴取及び意見交換、資料閲覧、公認会計士の監査時の立会及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととしております。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行うこととしております。また、当社の各Divisionは自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力等の排除に係る社内規程を整備し、反社会的勢力等に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力等との一切の関りを持たないことを徹底しております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力等からの不当要求等を遮断、排除します。

b リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理は、取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築および運用の推進を図る体制を採っております。

また、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報規程」を制定し、顧問弁護士および社外役員を窓口とする社外通報窓口および社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

加えて、高度な判断が必要とされる問題が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c 剰余金の配当等の決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約においては、被保険者が当社の取締役、監査役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。

なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

f 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	熊重 晃	1985年 1 月28日生	2007年 4 月 2013年 6 月 2022年12月 2023年12月	㈱穴吹コミュニティ 入社 当社 入社 当社取締役 就任 当社代表取締役 就任(現任)	(注) 3	—
取締役	浅野 匡志	1982年 7 月 2 日生	2004年 2 月 2021年 3 月 2021年 8 月 2021年12月 2022年 1 月	(有)グッドエージェンシー(現㈱グッドプレイス) 設立 代表取締役 就任(現任) ㈱ノックノート 取締役 就任(現任) 予防医療㈱ 代表取締役 就任 同社 取締役Founder 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	77,400 (注) 5
取締役	塚越 哲也	1977年11月17日生	1998年 4 月 2004年 4 月 2009年11月 2010年 5 月 2018年10月 2023年4月 2023年4月 2023年12月	東京パソコンS・Aスクール 入社 株式会社ケンソフト 入社 株式会社エヌプラス 入社 株式会社エアトリ 入社 株式会社DeNAトラベル(現株式会社エアトリインターナショナル) 調達本部 コミュニケーションITデザイン部長 就任(現任) 当社 執行役員 就任(現任) 株式会社エアトリ 執行役員 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	—
取締役	猪原 雄一	1985年10月15日生	2017年 1 月 2022年 9 月 2024年12月	当社 入社 株式会社ヴァージニア 入社 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	600
取締役	山本 遼太郎	1982年10月 4 日生	2005年 4 月 2007年10月 2014年 4 月 2016年 4 月 2018年 2 月 2023年 1 月 2022年 3 月 2023年 4 月 2024年12月	Procter & Gamble Far East, Inc. 入社 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社 ソフトバンクグループ株式会社 入社 株式会社シーキューシー 執行役員 就任(現任) ソフィアメディ株式会社代表取締役社長 就任 株式会社neighborhood 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社ジモティー社外取締役 就任 北九州市官民連携ディレクター 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	市東 聡	1970年 5 月25日生	1999年10月 2014年 1 月 2014年 6 月 2018年 4 月 2018年 5 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 市東聡公認会計士事務所 設立 市東聡税理士事務所 設立 広尾有限責任監査法人 社員就任(現任) 当社監査役 就任(現任)	(注) 4	—
監査役	小黑 聡	1988年 5 月18日生	2012年 4 月 2013年 5 月 2015年 6 月 2017年11月 2023年12月	伊藤忠商事株式会社 入社 株式会社オプト 入社 株式会社O S O R O I (現株式会社P R I Z M) 設立 株式会社C a n v a s 設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	田中 浩史	1970年 4 月22日生	1993年 4 月 2004年 8 月 2006年11月 2023年12月	株式会社千葉銀行 入社 司法書士大島敏雄事務所 入所 司法書士田中浩史事務所 設立 代表就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						78,000

(注) 1. 取締役 山本遼太郎は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役 市東聡、監査役 小黑聡および田中浩史は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時から選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2023年12月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役浅野匡志氏の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める同氏の資産管理会社である、A S A N O 合同会社、株式会社グッドプレイスの保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係性を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物かどうか総合的に勘案して社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役山本遼太郎は、企業経営に関する経験を有しており、外部の視点から事業拡大かつガバナンス強化のための意見や提案を行っていただけると判断し、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社neighborhoodの代表取締役および北九州市官民連携ディレクターを兼務しておりますが、当社と株式会社neighborhoodおよび北九州市企画調整局との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役市東聡は、公認会計士として会計・監査の分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、外部の視点を持った見識者として取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け更なる貢献を期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏は広尾有限責任監査法人の社員を兼務しておりますが、当社と広尾有限責任監査法人の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役小黒聡氏は、企業経営に関する経験を有しており、外部の視点を持った見識者として当社の監査役としてふさわしい経歴を、見地十分に活かせるものと考えております。今後は取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け更なる貢献を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、会社経営に関与された経験もあり、前述の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は株式会社Canvasの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社株式会社Canvasの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役田中浩史氏は、司法書士として企業法務について豊富な経験と幅広い知見を有しており、特に上場企業のガバナンスに関する知見が、当社に有用であると判断したため、新たに社外監査役として選任しております。あります。同氏は司法書士田中浩史事務所代表を兼務しておりますが、当社と司法書士田中浩史事務所の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決済案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。

常勤監査役は、内部監査担当者と適時に情報共有を行い、内部監査担当者より常勤監査役に対して内部監査の実施状況を報告し意見交換を行っております。内部監査担当者、常勤監査役及び監査法人は監査結果や監査計画等について適宜意見交換を行うことで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数
市東 聡	常勤監査役	19	19
小黒 聡	監査役	17	17
田中 浩史	監査役	17	17

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定、監査役の報酬、グループ間取引の内容の妥当性、出資の妥当性、予算策定、決算、業績予想修正等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会・独立役員委員会・戦略会議・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社は、代表取締役が内部監査担当者を2名選任しており、内部監査を実施しております。年間の内部監査実施計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、期末日までに改善状況を確認します。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

米林 喜一

川村 啓文

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名およびその他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人に必要な専門性、独立性および適切性を有しており、職務遂行能力等を総合的に勘案したうえで選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任する方針であります。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、三優監査法人について、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
13,000	—	13,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務内容等の監査計画に基づき公認会計士等と協議のうえ、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況および報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。各取締役の報酬額の決定については、取締役会で決議された「取締役報酬テーブル」に定める基準額と範囲の中で決定することを独立役員委員会にて審議し、審議結果を考慮した上で代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年2月27日であり、取締役の報酬限度額を100,000千円と決議しております。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年2月18日であり、監査役の報酬の限度額を10,000千円と決議しております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長熊重晃が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立役員委員会がその妥当性等について確認しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および独立役員委員会の活動としては、2023年12月21日開催の独立役員委員会の審議結果を、同日開催の取締役会にて報告し、その審議結果に基づき、代表取締役が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,480	30,480	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,050	9,050	—	—	—	6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動および配当金の受領などによる利益確保を目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当社が株式を保有する場合には、発行会社およびその関連会社との取引関係の維持・強化および株式安定等の保有目的の合理性を総合的に検討することとしております。当該株式の保有意義が必ずしも十分でないと判断される場合については、取締役会にて売却等の決議を行うことを検討してまいります。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	11,182
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、日本公認会計士協会および監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	832,856	830,269
売掛金	85,050	97,047
前払費用	12,255	14,427
未収還付法人税等	649	—
その他	476	1,625
流動資産合計	931,289	943,369
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	92,920	11,182
敷金	10,757	10,364
投資その他の資産合計	103,677	21,547
固定資産合計	103,677	21,547
資産合計	1,034,967	964,917
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,503	11,838
未払金	11,534	10,916
未払費用	15,242	13,166
未払法人税等	3,156	4,022
契約負債	5,292	3,172
預り金	86,385	100,856
その他	3,539	11,179
流動負債合計	140,654	155,153
負債合計	140,654	155,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	319,328	319,328
資本剰余金		
資本準備金	436,828	436,828
その他資本剰余金	77,259	77,259
資本剰余金合計	514,087	514,087
利益剰余金		
利益準備金	1,800	1,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,131	25,417
利益剰余金合計	60,931	23,617
自己株式	35	35
株主資本合計	894,313	809,763
純資産合計	894,313	809,763
負債純資産合計	1,034,967	964,917

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	1 475,427	1 454,935
売上原価	291,012	207,675
売上総利益	184,415	247,259
販売費及び一般管理費	2 263,342	2 241,652
営業利益又は営業損失 ()	78,926	5,606
営業外収益		
受取利息	1	14
還付加算金	138	2
雑収入	168	—
営業外収益合計	307	16
経常利益又は経常損失 ()	78,619	5,623
特別損失		
投資有価証券評価損	—	3 81,737
減損損失	4 387,412	4 7,484
訴訟和解金	10,000	—
特別損失合計	397,412	89,222
税引前当期純損失 ()	476,032	83,599
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	1,881	—
法人税等合計	2,831	950
当期純損失 ()	478,863	84,549

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	85,163	28.85	78,954	38.02
外注費		32,777	11.10	32,004	15.41
経費		177,234	60.04	96,717	46.57
合計	2	295,175	100.00	207,675	100.00
他勘定振替高		4,163		—	
当期売上原価		291,012		207,675	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム保守費	86,008	81,066

2 他勘定振替高は、ソフトウェア仮勘定への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	319,328	436,828	77,259	514,087	1,800	537,995	539,795	35	1,373,176	1,373,176
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）									—	—
当期純損失（ ）						478,863	478,863		478,863	478,863
自己株式の取得									—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	478,863	478,863	—	478,863	478,863
当期末残高	319,328	436,828	77,259	514,087	1,800	59,131	60,931	35	894,313	894,313

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	319,328	436,828	77,259	514,087	1,800	59,131	60,931	35	894,313	894,313
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）									—	—
当期純損失（　）						84,549	84,549		84,549	84,549
自己株式の取得									—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	84,549	84,549	—	84,549	84,549
当期末残高	319,328	436,828	77,259	514,087	1,800	25,417	23,617	35	809,763	809,763

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	476,032	83,599
減価償却費	79,868	—
減損損失	387,412	7,484
のれん償却額	—	2,783
商標権償却額	—	35
受取利息及び受取配当金	1	14
還付加算金	138	2
投資有価証券評価損益 (は益)	—	81,737
訴訟和解金	10,000	—
売上債権の増減額 (は増加)	4,549	11,996
仕入債務の増減額 (は減少)	2,280	3,664
未払金の増減額 (は減少)	1,854	399
未払費用の増減額 (は減少)	410	1,789
預り金の増減額 (は減少)	4,799	14,470
その他	14,054	2,966
小計	14,927	8,012
利息及び配当金の受取額	1	14
訴訟和解金の支払額	10,000	—
法人税等の支払額	1,401	475
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	16,443	651
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,971	8,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	890	—
無形固定資産の取得による支出	171,956	10,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,846	10,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	152,877	2,587
現金及び現金同等物の期首残高	985,734	832,856
現金及び現金同等物の期末残高	832,856	830,269

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準および評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物附属設備 4～15年

 工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な償却年数は次のとおりであります。

 ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3．収益及び費用の計上基準

 メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ!」が属するプラットフォーム事業と、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属するメディア広告事業を主軸として展開しております。

 顧客との契約に基づき、約束したサービスを提供した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

 減損損失 7,484千円

 投資有価証券評価損 81,737千円

 なお、減損損失の内訳等については、損益計算書関係の注記に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 商標権およびのれんの評価

 商標権およびのれんの減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、取締役会により承認された将来の事業計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測等を織り込んでおります。

(2) 投資有価証券の評価

当社の保有する投資有価証券は市場価格のない株式であり、当社は取得時点において投資先企業の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて超過収益力を勘案した価額で取得しています。取得時の超過収益力の検討にあたっては、投資先企業の直近の財政状態、事業の進捗状況及びその他定性情報等をもとに、将来事業計画の実現可能性を検討し、当該事業計画に基づいた超過収益力を算定しております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測、資金調達の状況等を織り込んでおります。

その結果、当社の保有する投資有価証券の実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは認められないものについて、投資有価証券評価損81,737千円の計上をいたしました。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物附属設備	5,720千円	—千円
工具、器具及び備品	44,442 "	— "

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
決済手数料	29,866千円	32,950千円
支払手数料	20,791 "	20,619 "
役員報酬	61,810 "	40,530 "
給料及び手当	53,297 "	51,841 "
減価償却費	1,161 "	— "
おおよその割合		
販売費	16 %	20 %
一般管理費	84 "	80 "

3 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、81,737千円を減損損失として計上しております。

4 減損損失

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都品川区	全社資産	建物附属設備、工具、器具及び備品、その他（無形固定資産）
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定

当社は、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定においては事業用資産として管理会計上の区分を基準に、建物附属設備及び工具、器具及び備品、その他の無形固定資産に関しては全社資産として、グルーピングを行っております。

当社は、慎重に実現可能性を検討した中期経営計画をもとに将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（387,412千円）として計上しております。

なお、減損損失の内訳は、建物附属設備306千円、工具、器具及び備品2,634千円、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定は合わせて384,448千円ならびにその他無形固定資産22千円であります。当該資産グループの回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都品川区	全社資産	のれん、商標権

当社は、のれんおよび商標権に関しては全社資産として、グルーピングを行っております。

当事業年度において、事業譲受により発生したのれんおよび商標権について当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の内訳は、のれん7,216千円ならびに商標権268千円であります。回収可能価額は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,814,800	—	—	2,814,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49	—	—	49

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,814,800	—	—	2,814,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49	—	—	49

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	832,856千円	830,269千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	832,856千円	830,269千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
1年内	16,583千円	5,957千円
1年超	6,485 "	2,115 "
合計	23,069千円	8,072千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金およびその他の金銭債務は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、入金状況を営業部に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、次のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	2023年９月30日	2024年９月30日
非上場株式	92,920	11,182

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前事業年度(自 2022年10月１日 至 2023年９月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券92,920千円)は、市場価格のない株式等のため、記載してありません。

当事業年度(自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券11,182千円)は、市場価格のない株式等のため、記載してありません。

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年10月１日 至 2023年９月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月１日 至 2024年９月30日)

当事業年度において、投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損81,737千円を計上しております。なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年11月17日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社監査役 1名 当社従業員 23名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 216,000株	普通株式 37,000株
付与日	2016年12月21日	2018年12月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年12月21日～2026年1月31日	2020年12月22日～2028年12月21日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2024年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年11月17日	2018年11月22日
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	172,200	28,200
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	172,200	28,200

(注) 2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年11月17日	2018年11月22日
権利行使価格(円)	375	640
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 2020年6月17日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 39,950千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	753 千円	940 千円
減価償却費	1,105 "	992 "
減損損失	118,644 "	93,383 "
投資有価証券評価損	1,696 "	26,728 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	26,286 "	47,956 "
その他	1,151 "	3,540 "
繰延税金資産小計	149,637 千円	173,543 千円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	26,286 "	47,956 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123,351 "	125,586 "
評価性引当額小計(注) 1	149,637 "	173,543 "
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(注) 1．評価性引当額が23,906千円増加しております。この増加の内容は、主に当事業年度における投資有価証券の評価損の計上および税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2．税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年 9 月30日)							
	1 年以内 (千円)	1 年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	26,286	26,286
評価性引当額	—	—	—	—	—	26,286	26,286
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2024年 9 月30日)							
	1 年以内 (千円)	1 年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	47,956	47,956
評価性引当額	—	—	—	—	—	47,956	47,956
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	プラットフォーム事業	メディア広告事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	303,355	171,422	650	475,427
外部顧客への売上高	303,355	171,422	650	475,427

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	プラットフォーム事業	メディア広告事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	303,302	151,432	199	454,935
外部顧客への売上高	303,302	151,432	199	454,935

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)		当事業年度 (2024年9月30日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	6,485	5,292	5,292	3,172

契約負債は、主にメディア広告事業にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
1年以内	5,292	3,172
合計	5,292	3,172

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容等別の事業部を置き、各事業部はサービスの向上と売上および利益の拡大を目指して事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたサービス内容等別のセグメントから構成されており、「プラットフォーム」および「メディア広告」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

報告セグメント	属するサービスの概要
プラットフォーム	メルマガ配信プラットフォーム「まぐぐ！」およびライブ配信サービス「まぐぐ！Live」の運営等
メディア広告	Webメディアの運営および広告枠販売サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	303,355	171,422	474,777	650	475,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	303,355	171,422	474,777	650	475,427
セグメント利益又は損失()	98,718	41,615	140,334	1,008	139,325
セグメント資産	68,007	17,043	85,050	—	85,050
その他の項目					
減価償却費	71,196	7,510	78,707	—	78,707
減損損失	369,187	16,020	385,207	—	385,207

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおります。

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プラットフォーム	メディア広告	計		
売上高					
外部顧客への売上高	303,302	151,432	454,735	199	454,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	303,302	151,432	454,735	199	454,935
セグメント利益	168,684	35,833	204,517	46	204,564
セグメント資産	80,544	16,503	97,047	—	97,047
その他の項目					
減価償却費	—	—	—	—	—
減損損失	—	7,484	7,484	—	7,484

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント企画等を含んでおりま
す。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	474,777	454,735
「その他」の区分の売上高	650	199
財務諸表の売上高	475,427	454,935

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	140,334	204,517
「その他」の区分の利益又は損失()	1,008	46
全社費用(注)	218,251	198,957
財務諸表の営業利益又は営業損失()	78,926	5,606

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	85,050	97,047
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産(注)	949,916	867,869
財務諸表の資産合計	1,034,967	964,917

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	78,707	—	1,161	—	79,868	—
減損損失	385,207	7,484	2,205	—	387,412	7,484

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の減価償却費・減損損失であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
403,687	66,010	5,729	475,427

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	66,010	メディア広告

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	プラットフォーム	メディア広告	その他	合計
当期償却額	—	2,783	—	2,783
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社エアトリ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	317.72円	287.69円
1 株当たり当期純損失金額 ()	170.13円	30.04円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	— 円	— 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失 ()(千円)	478,863	84,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 ()(千円)	478,863	84,549
普通株式の期中平均株式数(株)	2,814,751	2,814,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	894,313	809,763
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	894,313	809,763
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,814,751	2,814,751

(重要な後発事象)

(本社移転)

当社は、2024年10月16日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては以下の通りです。

(1) 移転先

東京都品川区西五反田7丁目2番17号 TOCビル

(2) 移転時期

2025年1月(予定)

(3) 移転理由

社内外の環境変化をふまえた柔軟な働き方の推進、及びより一層の経営効率化を図ることを目的として本社所在地を上記に変更することといたしました。

(4) 業績に与える影響

本社移転に伴う概算費用については、現在精査中ですが、業績に与える影響は軽微であると判断しております。開示すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
無形固定資産							
のれん	—	10,000	7,216 (7,216)	2,783	2,783	2,783	—
商標権	—	303	268 (268)	35	35	35	—
無形固定資産計	—	10,303	7,484 (7,484)	2,818	2,818	2,818	—

(注) 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20
預金	
普通預金	830,249
計	830,249
合計	830,269

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニーペイメントサービス株式会社	80,464
株式会社エアトリ	5,767
アリュウ株式会社	2,819
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,616
gooddo株式会社	1,232
その他	5,147
合計	97,047

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
85,050	1,060,714	1,048,718	97,047	91.5	31.4

買掛金

相手先	金額(千円)
NHNテコラス株式会社	4,516
株式会社ネットアイアールディー	2,750
アルサーガパートナーズ株式会社	748
株式会社サイバーエージェント	685
Vimeo.com, Inc.	438
その他	2,699
合計	11,838

預り金

区分	金額(千円)
有料メルマガクリエイター	99,727
その他	1,129
合計	100,856

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	114,379	229,819	342,827	454,935
税引前四半期純利益 又は四半期(当期) 純損失() (千円)	723	3,779	3,094	83,599
四半期純利益 又は四半期(当期) 純損失() (千円)	960	3,304	2,381	84,549
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失() (円)	0.34	1.17	0.85	30.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 純損失() (円)	0.34	1.52	0.33	30.88

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月 1 日から翌年 9 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 9 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月31日 毎年 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mag2.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

株式会社まぐまぐ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 啓 文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社まぐまぐの2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社まぐまぐの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラットフォーム事業の収益認識に関するIT統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、当事業年度の損益計算書に計上された売上高454,935千円には、プラットフォーム事業に係る売上高303,302千円が含まれており、売上高の66.7%を占めている。また、プラットフォーム事業に係る売上高は、その大半が有料メルマガサービスによる売上高によって構成されている。 有料メルマガサービスは、有料メルマガの発行を希望するクリエイターが、「まぐまぐ！」のプラットフォームを利用することで有料のメルマガの配信を行うことができるサービスである。 クリエイターは定期的にメルマガの執筆・発行を行い、当該クリエイターの有料メルマガセールページに訪れた読者がメルマガを購読すると、メルマガ購読のサービス対価として毎月一定額の購読料が課金されることとなる。当該購読料をクリエイターと会社で分配することで、会社は収益を得ている。 当該取引は、「まぐまぐ！」のプラットフォームを通じて読者からメルマガの購読の申込みがなされると、顧客管理システムに申込み情報が登録され、当該情報が決済管理システムに連携される。当該決済管理システムから出力される売上集計データを基に、有料メルマガサービスの売上計上がなされるという収益認識プロセスとなっている。 「まぐまぐ！」のプラットフォームを通じた読者からの購読の申し込みは件数が多いため、顧客管理システム及び決済管理システムにより処理される取引件数も多くなっており、収益認識プロセス全体を通じてITシステムに依存している。 売上高に計上された金額の適切性を検証するためには、顧客管理システムから決済管理システムへの連携及び売上集計データの生成に係るITシステムの内部統制の有効性の評価が重要と考えられることから、当監査法人はIT統制が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のIT専門家と連携して、IT全般統制の有効性を評価するとともに、一連のデータフロー、処理プロセス及びそれらに関連した内部統制を理解し、その整備・運用状況を評価した。 実施した手続は主として以下のとおりである。 - 顧客管理システム及び決済管理システムに係るIT全般統制の有効性を評価するために、プログラム変更や重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更時における申請書類の閲覧や、アクセス権限の定期点検資料の閲覧を実施した。 - 顧客管理システムから決済管理システムへの申込み情報の連携及び売上集計データの生成に係るITシステムの内部統制の有効性を評価するために、データの生成プロセスを理解し、各システムの申込み日付・申込み金額の整合性及び課金読者数、購読料、報酬率等の売上集計の適切性について検討した。 また、当監査法人の担当者立会いの下で決済管理システムから出力された売上集計データを基に売上計上額の適切性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社まぐまぐの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社まぐまぐが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。